

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年11月30日（火） 10：00～10：08

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
金子恭之 国務大臣（総務大臣）
古川禎久 国務大臣（法務大臣）
林芳正 国務大臣（外務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣，内閣府特命担当大臣）
末松信介 国務大臣（文部科学大臣）
後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）
金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）
萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
山口 壯 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）
牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣，内閣府特命担当大臣）
西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣，内閣府特命担当大臣）
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
野田聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小林鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
堀内詔子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）
若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官
磯崎仁彦 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件
○政令 3件
○人事 2件
○配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の追加提供等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、日米共同訓練を実施するため、宮城県仙台市の「霞目駐屯地」の一部土地等を追加提供するもの等、計11件であります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「国家公務員共済組合法施行令」及び「地方公務員等共済組合法施行令」の一部を改正する各政令は、健康保険法の改正に伴い、各共済組合における任意継続組合員の標準報酬月額の設定方法等を見直すものであります。

次に、「経済連携協定に基づく関税割当制度に関する政令の一部を改正する政令」は、関税定率法に定める関税率表の改正に伴い、TPP協定等による関税割当制度の対象品目について、従前のおり適用されるよう、指定を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。久米原宏之外142名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「第207回国会の開会式におけるおことば案」について、御決定をお願いいたします。お手元の「おことば案」を朗読いたします。

本日、第207回国会の開会式に臨み、全国民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の深く喜びとするところであります。

ここに、国会が、国権の最高機関として、当面する内外の諸問題に対処するに当たり、その使命を十分に果たし、国民の信託に応えることを切に希望します。

「おことば」があるまで、不公表扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、「おことば案」は、そのまま席上に置かれるよう、お願いいたします。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。第207回国会における政府特別補佐人として、人事院総裁、内閣法制局長官、公正取引委員会委員長、原子力規制委員会委員長及び公害等調整委員会委員長の5名を国会に出席させるため、両議院議長の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。なお、本件は両議院議長に通知するまで、公表しない扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣から2件御発言がございます。

○金子（恭）国務大臣：まず、本日、「第4種踏切道の安全確保に関する実態調査」の結果に基づき、国土交通大臣に対して勧告を行います。調査の結果、第4種踏切道の解消について、鉄道事業者と関係者との協議等が十分に進まず、合意形成を図っていくことに苦慮しているなどの課題がみられました。このため、国、地方公共団

体も参加する地方踏切道改良協議会等を活用し、地域の議論や合意形成を促すことなどを国土交通省に求めています。国土交通大臣におかれましては、踏切事故を防止するため、必要な措置を講じていただきますようお願い申し上げます。

次に、本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。10月の就業者数は6,659万人と、1年前に比べ35万人の減少、2年前に比べ128万人低い水準となりました。完全失業率は、季節調整値で2.7%と、前月に比べ0.1ポイントの低下となりました。新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き現れており、今後も十分に注視してまいります。

○松野国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○後藤国務大臣：令和3年10月の有効求人倍率は、季節調整値で1.15倍と、前月を0.01ポイント下回りました。また、正社員有効求人倍率は、0.89倍と、前月を0.02ポイント下回りました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求人に底堅さがみられる中で、求人が求職を上回って推移しているものの、求職者が引き続き高水準にあり、厳しさがみられます。有効求人倍率が1倍を下回る地域がある等、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要があると考えています。雇用と生活をしっかりと守るため、雇用調整助成金の特例措置等を令和4年3月末まで延長する等、事業主の方の雇用維持の努力を強力に支援するとともに、求職者の方が置かれている状況に応じた、きめ細かな就労支援に取り組んでいきます。

○松野国務大臣：次に、若宮大臣。

○若宮国務大臣：12月3日から9日まで、「障害者週間」を実施します。この「障害者週間」は、障害のある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、国及び地方公共団体が民間団体等と連携協力を図り、障害や障害のある人に対する国民の関心と理解を深めるための啓発活動などを全国各地で集中的に実施するものです。全ての国民が障害の有無にかかわらず、互いに尊重し理解し合える「共生社会」の実現のため、閣僚各位におかれましては、本週間の趣旨にふさわしい取組を積極的に実施していただくよう御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 〔 令和 3 年 〕 (火)
11 月 30 日

◎ 一般案件

- 資料あり ○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第 6 条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第 2 条に基づく施設及び区域の共同使用，追加提供及び新規提供について（決定）（防衛省）

◎ 政 令

- 資料あり ○ 国家公務員共済組合法施行令の一部を改正する政令（決定）（財務省）
- 〃 ○ 地方公務員等共済組合法施行令の一部を改正する政令（決定）（総務省）
- 〃 ○ 経済連携協定に基づく関税割当制度に関する政令の一部を改正する政令（決定）（財務・農林水産・経済産業省）

◎ 人 事

- 資料あり ☆ 群馬大学名誉教授久米原宏之外 1 4 2 名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 配 布

- ☆ 労働力調査報告（総務省）

[○ 署名あり ☆ 署名なし]

件名外案件

〔令和3年〕
11月30日 (火)

◎一般案件

資料あり ○第207回国会の開会式におけるおことば(案)
(回収) (決定) (内閣官房)

◎人事

資料なし ○第207回国会政府特別補佐人について、両議院
の議長の承認を求めることについて(決定)

[○署名あり ☆署名なし]